

第 7 回 中央区自治協議会 会議録

開催日時	平成 30 年 10 月 26 日（金曜）午後 3 時 00 分から午後 4 時 15 分まで
会 場	新潟日報メディアシップ 2 階 日報ホール
出席者	<p>委員</p> <p>田巻委員，清水委員，田村（幸）委員，外内委員，浅野委員，高橋委員，加藤委員，渡部委員，樋口委員，青木委員，廣瀬委員，川崎委員，伊藤委員，竹田委員，三國委員，田村（良）委員，関谷委員，田辺委員，菊地委員，佐藤（雅）委員，富樫委員，堀委員，津吉委員，小林委員，細川委員，本間委員，南雲委員，渡邊委員，高岡委員，藤瀬委員，大滝委員，後藤委員，井上委員，肥田野委員，松田委員</p> <p>出席 35 名 欠席 3 名 （野澤委員，吉岡委員，佐藤（俊）委員）</p> <p>事務局</p> <p>[新潟市教育委員会] 中央区教育支援センター所長，中央公民館長 [中央区役所] 区長，副区長，窓口サービス課長，健康福祉課長，保護課長，建設課長，東出張所長，地域課長，地域課長補佐</p>
議 事	<p>1 開会</p> <p>○会議の成立について 委員 38 名中 35 名出席のため，規定により会議は成立</p> <p>2 議事（議長＝田村会長）</p> <p>（1）中央区の特色ある区づくり予算（区役所企画事業）について（回答） （資料 議 1）</p> <p>（議 長） 今回、少し雰囲気の違いがある会場での会議になりますが、よろしくお願ひします。 本日配付いたしました次第をご覧ください。議事が 1 件、報告が 4 件、その他が 1 件でございます。次第に沿って会議を進めていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>議事（1）「中央区の特色ある区づくり予算（区役所企画事業）について（回答）」でございます。私から説明いたします。</p> <p>資料議 1 をご覧ください。前回の自治協議会で市長より意見聴取のありました平成 31 年度の特色ある区づくり予算について、委員の皆様より二つの事業に対しご意見をいただきました。いただいたご意見を踏まえ、総務運営会議で検討したものを皆様にお配りしております。この回答案のとおり、市長宛てに回答したいと思ひますが、</p>

皆さん、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

(議 長)

異議がないようでございますので、市長宛てに回答したいと思います。事務局で手続きをお願いいたします。

3 報告

――自治協議会委員活動報告――

(1) 委員からの報告について

①新潟市区自治協議会会長会議 (資料 報 1-1)

(議 長)

報告(1)「委員からの報告について」でございます。まず、「①新潟市区自治協議会会長会議」について、私から報告いたします。

資料報 1-1「平成 30 年度 第 2 回 新潟市区自治協議会会長会議会議概要」でございます。去る 10 月 19 日に本庁におきまして 3 時 30 分から会議を行いました。出席は、8 区の会長・副会長が全員揃いました。主な議事内容ですが、市長との意見交換会、各区これまでの取り組みや、これからの地域課題等を述べ、それについて市長が回答するような形で行われました。

議題としましては、一つ、区自治協議会条例の一部改正について、委員の皆さんから多くの意見を賜りながら丁重に進めた条例改正も、新潟市議会 9 月定例会で予定どおり議決された旨、報告がありました。改めて条例改正の概要説明も同時にありました。

二つ目としまして、区自治協議会委員研修会について、平成 30 年 11 月 21 日に秋葉区文化会館で研修会を行うことにしました。各区から発表が 3 分から 5 分、その後パネリストからの質問がありますので、事前に回答を用意してもらうため、今月中に資料の提出をお願いしたいとのことでした。なお、パネラーとして、私ども総務運営会議にて決定するという事で井上委員から引き受けていただくことになりました。よろしく願いいたします。

三つ目のその他、市民生活部長より自治協議会での女性登用の推進について話がありました。これも会長会議のたびに出る話なのですが、なかなか女性の数が少ないということで、大いに登用していただきたいということでした。

以上、会長会議の概要でございます。皆さん、何かご質問等ございますか。
津吉委員どうぞ。

(津吉委員)

新潟市南商工振興会から出ております津吉でございます。

その他のところで、「市民生活部長より自治協議会での女性登用の推進について話

がありました」とありますが、これは具体的に女性登用について、どのように推進をしていただきたいという話があったのかということと、何人女性がいれば自治協議会での構成上、問題がないのかということがわかりましたら、教えていただければと思います。

(議 長)

女性登用という話になりまして、自治協議会の委員の割合からすると、やはり女性が圧倒的に少ないということで、なんとか女性の方からも出ていただきたいという話でございました。細かい内容につきましては、会議の中で出なかったので、後ほど担当課に確認して説明したいと思います。

(津吉委員)

ありがとうございました。

(議 長)

あとは、よろしいですか。

②新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会（資料 報 1-2）

(議 長)

二つ目の「②新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会」について後藤委員から報告をお願いいたします。

(後藤委員)

上所小学校地域教育コーディネーターの後藤です。資料報 1-2 の報告をさせていただきます。年に 2 回ありまして、10 月 15 日に「平成 30 年度 第 1 回犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会」が行われました。今年は、西区で発生した痛ましい事件を受けて、市の中で三つの大きな取り組みを行ったという説明が市民生活部市民生活課からありました。皆様もかかわった方が大勢いらっしゃると思うのですが、通学路危険箇所の総点検と、安全指導の充実、不審者情報の共有拡大ということを重点的に取り組んだということでした。

その中でも、毎年行われている新潟市の重点取り組み事例として、「新潟市主催による街頭防犯活動」の回数や、その他の目標として「にいがた防犯ボランティアネットワーク登録数」、「防犯講習会開催数」、「青色回転灯装備車委嘱団体数」などについて報告がありました。意見の中に、青色回転灯装備車、いわゆる青パトなのですが、こちらがなかなか増えない理由について意見が出ました。講習会があり 2 か月かかることとか、各団体で欲しいと思っても条件が厳しいということで、もっと簡素化すると青パトを自治会などで欲しいというところが増えるのではないかとのご意見でした。

そして、上半期の推進計画の事例があったのですが、まずは、毎年掲げております 3 点の大きなものがありまして、やはり特殊詐欺の被害の防止と、侵入盗・乗

物盗・車上狙い被害防止のための鍵かけの徹底活動、そして子ども対象事案の防止対策の事例の説明がありました。新潟駅やイオン新潟南店などで特殊詐欺防止のお知らせやチラシを配るといった活動が行われているということです。そして、各区の事例として、重点的にやっている取り組みがこちらに掲げてあるとおりのことです。その発表のあとの意見交換の中では、地域安全マップづくりというものは子どもたちのうち希望者だけでやっておりますので、できれば小学校の授業の中でみんなが受けられていいのではないかという意見が出ましたが、ここには書いてありませんけれども、学校支援課の先生から、やはり今は授業では難しいけれども、防犯教育としては進めていかなければいけないという話がありました。

また、危険箇所の総点検を自治会の方で経験された方も多いかと思うのですが、その際に個人宅の垣根の高さを調べたり、垣根が壊れているところを見つけて写真を撮ったり、そういったことをされたと思うのですが、そのときに個人のお家の方が出て来られて、「何をしているのですか」と怒られた事例があったそうです。そういったことがあったということで、お家の塀を見たり、触ったりするという事は事前にこういうことが行われますというのを、もっと周知したほうがよかったのではないかという意見が出ました。

そして最後に、次の計画第5次推進計画の案について、素案に基づいて訂正したほうがいいのではないかという部分の説明がありました。

最後の主な意見に書いておいたのですが、鍵かけ徹底活動というものがあるのですが、郊外では家の鍵をかけていないことが多くて、そこに泥棒が入ってしまうということで、やはり鍵かけをしないと被害に遭うよということでした。車や自転車も同じように鍵をかけていないことで被害に遭うので鍵かけを徹底してくださいという話でした。

そして、不審者情報の拡大方法として、学校の不審者情報のメールなどにコミュニティ協議会の皆さんたちなど、PTAの方だけではなく、ほかの方々も登録をして、もう少し情報を共有したほうがいいのではないかという話が出ておりました。

(議 長)

ありがとうございました。ただいまの報告につきまして、ご質問等ございませんか。ないようでございますので、次に移らせていただきます。

(2) 部会からの報告について

①地域活性化部会 (資料 報2-1)

(議 長)

(2)「部会からの報告について」に入ります。まず、「地域活性化部会」の浅野委員よりご報告をお願いいたします。

(浅野委員)

「地域活性化部会」の座長をしております浅野でございます。第9回の開催は、9月21日、全体会議のあとに行いました。10月8日のイベントの最終打ち合わせとい

うことで、そちらに書いてありますけれども①から⑤の部分で検討しました。

続いて 10 月 8 日のイベント当日ですけれども、下町から古町エリアで、伝統工芸の体験や寺院での体験等を実施しました。「地域活性化部会」の委員の皆さんには広い範囲でのぼり旗を持って行ったり、体験教室の手伝いをしたりしていただきました。本当に助かりました。また、応援をしていただいた自治協議会委員の方もおいででしたので、非常に感謝しております。無事終わりましたので、ありがとうございました。以上です。

②福祉・安心安全部会（資料 報 2-2）

（議 長）

ありがとうございました。続きまして、「福祉・安心安全部会」の渡邊委員からご報告をお願いいたします。

（渡邊委員）

「福祉・安心安全部会」の渡邊です。第 7 回の会議を 10 月 9 日に開催いたしました。私どもは今年度の地域防犯活動の事例を取材して、それをもとに事例集を作成しているところでございますが、その取材状況の進捗を確認しました。この部会を開催した当日現在で、取材先 8 団体のうち 5 か所の取材が終わって、どんなだったかということと、提出した原稿を見て確認していたところです。

なお、残りの 3 か所についても今月中、もうすでに終わっているところもございます。今後は、校正作業に入る予定でございます。

また、9 月の本会議で「地域と学校部会」の提案型協働事業の一つで、ちょうど井上座長から紹介されていまして白山小学校区の子ども見守り隊の活動、バンダナを配布して見守り活動を広げるという取り組みについて、これをぜひ私ども「福祉・安心安全部会」で取材させてほしいということで、部会の中で協議をさせていただきました。結果的に 8 取材先プラス 1 の 9 の取材先ということで、こちらの白山小学校区を取材先に加えることになりました。

それを踏まえて、ページの構成も若干変えております。当初 24 ページの事例集を作成する予定でしたが、プラス 4 ページの 28 ページの構成で検討しているところでございます。「地域と学校部会」に関しましては、ご協力いただきまして、誠にありがとうございます。お礼申し上げます。

③地域と学校部会（資料 報 2-3）

（議 長）

ありがとうございました。続きまして、「地域と学校部会」座長の井上委員からご報告をお願いいたします。

（井上委員）

「地域と学校部会」座長の井上です。資料報 2-3 をご覧ください。「平成 30 年度

第6回「地域と学校部会」ということで、平成30年10月10日に開催させていただきました。議題としては、2点ございまして、現在すでに取り組んでいる事業の進捗報告と、新規にご提案いただいた事業の協議でございました。順を追って説明させていただきます。進捗状況につきましては、こちらに記載のとおり、今ほど渡邊座長からお話がありました「地域みんなが見守り隊」事業につきましては、コミュニティ協議会や保護者などを対象に、バンダナの配布が行われました。校長先生より10月9日の後期の始業式で全児童にご説明いただきまして周知を図ったところでございます。先般、津吉委員よりご指摘いただいた、なかなか配布した方々の善意に委ねる部分があるということは否めないのですけれども、配布先をきちんと管理することによって一定程度以上の担保をするということによって今のところ進めているところでございます。

提案型協働事業の新規の提案につきましてもご説明させていただきます。新潟青陵大学、当部会の藤瀬委員もそちらのほうで教鞭をとっておられますけれども、そちらの学生グループから1件ご申請をいただいたところでございます。具体的に言いますと、浜浦小学校と青陵大学の学生が協働で地域のお宝を探していくというほほえましい事業でございましてけれども、そういったところを具体的に進めていくためのアドバイスを委員のメンバー皆さんからいただいたり、継続的な事業としているところの難しさもあるということで、継続していくためには、こんな仕掛けをしたらいいのではないかとアドバイスもいただいていたところで、これから年度末に向けて進めていければということになっております。

その他、中央区教育ミーティングについてのお話もありましたので、お目通しください。また、報告とは別件になりますけれども、先ほど田村会長よりお話がありましたけれども、当部会の取り組みを自治協議会の研修会で報告するようにご指示いただきまして、甚だ力不足ではございますけれども、中央区自治協議会の取り組みとして恥ずかしくないよう、きちんと発表してまいりたいと思います。また、「福祉・安心安全部会」からは当部会の取り組みを取材先として取りあげていただくなど、自治協議会という一つの場を活かした取り組みが進んでいることに、この場をお借りして感謝申し上げます。

④水辺とみなと部会（資料 報2-4）

（議長）

ありがとうございました。続きまして、「水辺とみなと部会」座長の外内委員よりご報告をお願いいたします。

（外内委員）

「水辺とみなと部会」の座長の外内です。第7回の部会が10月9日、13時30分から区役所の5階の会議室で行われました。委員の出席は8名全員でありました。関係課並びに事務局からも全員出席していただいております。

議題でございしますが、新潟開港150周年記念カレンダーの作成についてでございます。4月からずっと半年かかって写真の撮影やデザインの検討を重ねてきました。ま

ず、1 番目として 9 月 27 日に開催されました小委員会での検討内容について私から部会の皆さんにご説明をいたしました。2 番目として、カレンダーのデザイン案について、前回の部会及び小委員会での打ち合わせ内容を反映し、デザインについて確認を行い、概ね内容を確定したところでございます。

主な検討内容でございますけれども、まず一つ目、前回までの修正内容を反映した案について意見交換し、部会でのデザイン校正は概ね完了いたしました。二つ目として、歴史博物館などの協力機関に内容の最終確認を依頼した結果を反映して、デザインを完成させました。これを書いたときには、まだチェックされていなかったのですが、部会のあと歴史博物館の専門家にチェックをしてもらい、かなり筆が入ったようでございますけれども、一応チェックを終えております。したがって、デザインの内容的には固まったということで今後は、印刷業者とのやりとりになるということでございます。カレンダーの作成部数については A3 版のカレンダーを 1,000 部作成するということになりました。そして、できあがったものは中央区内の小・中学校や公共施設を中心に配布いたします。11 月後半に完成して納品をいただけるという段取りを組んでおりますので、次回の自治協議会に完成品をご提示申し上げたいということでもあります。

コミュニティ協議会代表の方々には 1 枚「カレンダーの配布先学校関係について」という資料が添付されていると思いますが、完成したあとに皆さん方からご協力いただいて、そのコミュニティ協議会の地域に配布をしていただいたり、小・中学校に行つて、あるいは施設に行つて説明していただきたいと考えております。このほかにもたくさん配るところがありますので、できる限り私ども「水辺とみなと部会」で対応いたしますけれども、「水辺とみなと部会」に入っていないところのコミュニティ協議会につきましては、ぜひご協力をお願いしたいと思います。来月のできあがるまでに、どういう内容を説明していただくかということも併せて、きちんと依頼したいと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

⑤中央区自治協議会だより編集部会（資料 報 2-5）

（議 長）

ありがとうございました。続きまして、「中央区自治協議会だより編集部会」座長の細川委員からご報告をお願いいたします。

（細川委員）

「中央区自治協議会だより編集部会」の細川でございます。資料報 2-5 をご覧ください。「第 4 回 中央区自治協議会だより編集部会」を行いました。10 月 12 日の 10 時から、会場、出席、関係課、事務局については記載のとおりです。

議題が二つありまして、中央区自治協議会だより第 21 号を 1 月 20 日発行するというので、紙面構成について検討いたしました。第 21 号の紙面構成については、内容を以下のとおりとしました。「自治協議会とは？」ということで、今回、先回で 4 回配布しておりまして、年 3 回ということで期間も空いているものですから、自治協議会というものは、こういうことだよということは今後も続けていきたいと思ってい

ます。それから、自治協議会の主な議題ということで9月から12月分を掲載しています。最後に、各部会の活動紹介を行います。第21号は、区だよりの1面を使用いたします。

それから、第21号の発行作業につきましては、事務局より第21号発行にかかる作業工程(案)の説明があり、進め方について確認をいたしました。第20号に引き続き、「各部会の活動紹介」を掲載するため、各部会座長あてに原稿執筆依頼を10月の自治協議会の事前配付案内に同封いたしましたので、もうすでにご確認をされていると思います。初校の確認を12月初旬、二校確認を12月中旬に行うこととしました。

最後の議題、年度末に発行予定の第22号については、第21号の初校確認時に校正内容を検討することといたしました。以上です。

(議長)

ありがとうございました。

ただいまの各部会からの報告につきまして、ご質問等ございますか。ないようですので、次に進めていきたいと思えます。

――各所管課からの説明(報告)――

(3)「中央区 区ビジョンまちづくり計画」に係る中央区の取組結果について
(資料 報3・参考資料)

(議長)

次に、報告(3)「『中央区区ビジョンまちづくり計画』に係る中央区の取組結果について」です。担当課より報告をお願いいたします。

(担当課)

地域課長の田辺でございます。私からは、「中央区区ビジョンまちづくり計画」の取組結果について、ご報告をさせていただきます。報告は、資料報3「『中央区区ビジョンまちづくり計画』に係る中央区の取組結果について」を用いますが、報告の前に「中央区区ビジョンまちづくり計画」について簡単に振り返りをいたします。

本計画は、過去自治協議会の皆様方からご審議をいただきました「中央区区ビジョン基本方針」を踏まえ、より具体的な方向性を示した基本計画、まちづくりの方針となりますが、その実現に向けて具体的な取り組みを示した実施計画からなる中央区のまちづくり計画となります。計画期間は、平成27年度から2022年度までの8年間で、実施計画につきましては、取り組みの実施状況や社会、経済情勢の変化などに日々に対応していくため、2年ごとに策定し、進捗管理することとしております。本日は、この「中央区区ビジョンまちづくり計画」につきまして、平成29・平成30年度の2か年度を計画期間とする第二次実施計画の1か年目、平成29年度の取り組みの中で、自治協議会の皆様からご意見を賜り実施いたしました「特色ある区づくり予算(区役所企画事業)」につきましてご報告をいたします。

早速ですが、資料の表をご覧ください。本表につきましては、「中央区区ビジョンまちづくり計画」を体系ごとに分類しております。例といたしまして、表の2行目の

二重丸、「魅力的で活力あふれる拠点のまち」こちらが基本方針を示し、次の行、「まちなか回遊」が大分類としての部分となります。この表では、四つの基本方針ごとに、それぞれ実施計画に相当する 13 の事業が記載されております。本資料では、この 13 事業につきまして、計画時に策定した工程・数値目標に対し、計画どおり実施、一部実施、未実施の三つの評価に分けて記載しております。なお、事業番号は、実施計画全事業の整理番号ということで 1 番からとなっておりませんことをご承知おきください。

最初に、基本方針「魅力的で活力あふれる拠点のまち」では、再掲を除き三つの事業の取り組みがございます。事業ナンバー10 の「中央区外国人向け魅力発信事業」では、本市を来訪する外国人に、区内の魅力ある関連施設への誘導や、来訪者目線での SNS 等での発信を促進するための素材作成や設置、情報発信力をもつ市内在住外国人を対象に、芸妓鑑賞や料亭見学などを体験していただくツアーを実施いたしました。一方で、数値目標として掲げた外国人延べ宿泊者数の増加につきましては、海外の旅行代理店などに直接セールスを行う本庁関係課、外郭団体の取り組みが直接効果を測定しやすく、区の取り組みが直接的に本市の外国人延べ宿泊者数の増加につながったか否かは明確ではないことから、本事業については取り組みと、その効果測定の相関に照らして平成 29 年度で廃止といたしました。

なお、区としては、本庁関係課等と連携しつつ、平成 30 年度は新潟に寄港したクルーズ船のお客様を対象に、NEXT21 アトリウムでの案内業務を行うなど、引き続き外国人への魅力発信を行っているところでございます。

事業ナンバー11 の「中央区えんでこ（まち歩き）事業」です。こちらでは、区のみどころを解説ガイド付きのまち歩きで楽しみながら区内の歴史・文化への関心を深めていただくとするもので、平成 29 年度は 898 名の方からご参加いただきました。本事業は、平成 30 年度も継続しておりますが、まちなか以外の郊外コースの設定のほか、平成 31 年度事業に向けては、小・中学生が考えるまち歩きコースの設定なども検討しており、引き続き内容の充実を図ってまいります。

事業ナンバー13「自転車等駐車場PR事業」では、古町地区等における路上駐輪に対する定期的な啓発活動として自転車等駐車場への誘導を行い、駐輪マナーの向上に努めました。取り組み結果を一部実施とした理由といたしましては、路上駐車台数が前年度よりも減少しなかった調査日もあったことによるものです。引き続き、啓発事業を実施してまいります。

事業ナンバー21 の「中央区えんでこ（まち歩き）事業」は、ナンバー11 の再掲となります。

次ページをお開きください。二つ目の基本方針「安心してすこやかに暮らせるまち」では、四つの取り組みを行いました。事業ナンバー35 の「中央区地域コミュニティ協議会活性化推進事業」では、区内のコミュニティ協議会関係者を対象に、空き家対策をテーマとした研修会や、市補助制度に関する研修会を開催したほか、「地域活動ふれあいの集い」を開催し、コミュニティ活動をPRいたしました。今後は、コミュニティ協議会の活動資源の充足が図られるよう、引き続き支援を継続してまいります。

事業ナンバー40 の「みんなでつながる子育てほっとサポート事業」では、妊娠期

から子育て期にわたる母子保健や育児に関する不安や悩みに対して、地域の関係機関と連携・協働して支援を行いました。具体的には、妊婦及びその夫並びに生後6か月未満の乳児がいる保護者を対象に、保健師や助産師などの専門職に気軽に相談ができるとともに、仲間づくりもできる場として妊カフェ、育カフェを計画どおり実施しました。また、乳児及び幼児と、その保護者を対象とした子育て講座も計画どおり開催し、各事業とも育児不安の軽減に役立ったなどの声をいただいております。今後も、切れ目のない支援を地域の関係機関と連携・協働し、実施してまいります。

事業ナンバー41の「赤ちゃん誕生お祝い会支援事業」は、区内の各地域で子育て中の母親や父親同士の交流を促進するとともに、自治会活動などで中心的な役割を果たしている自治会役員の方などと交流を図り、地域全体で子育てを支援する環境づくりのきっかけとするために実施したもので、コミュニティ協議会、民生委員・児童委員協議会、自治会等の7団体が赤ちゃん誕生お祝い会を開催いたしました。また、お祝い会の趣旨や手順をまとめた開催の手引きを作成・配付し、開催団体の拡充を図りました。参加者からは、「近所の人との交流のよいきっかけになった。」などの声をいただいております。今後も引き続き、支援してまいります。

事業ナンバー70の「防災人材育成・地域づくり事業」では、中学生や自主防災組織のリーダーに対して避難所運営についての講習会を行い、災害時に地域が主体となって対応できるようにするとともに、防災資機材の購入や資機材保管庫の設置費用を助成し、組織体制の強化を図りました。このほか自主防災組織を対象に、災害時に自力で避難することが難しい方への啓発品配付に係る活動への支援を通じて、支援者との顔の見える関係づくりを進めました。今後も継続してまいります。

三つ目の基本方針「水と緑が調和したやすらぎのあるまち」では、二つの事業の取り組みを行いました。事業ナンバー83の「とやの物語《NEW STORY》」では、鳥屋野潟の自然を身近に感じていただくとともに、鳥屋野潟の未来についても興味を高めていただくための啓発事業として「とやの物語」を開催いたしました。当日は、5,713人の参加者があり、小・中・高校の各校代表が鳥屋野潟の未来をテーマとした討論を行った「子ども環境サミット」をはじめ、「鳥屋野潟湖上体験クルーズ」など、鳥屋野潟の自然を肌で感じ取れる体験型メニューを中心としたプログラムを開催し、楽しみながら鳥屋野潟の自然環境や将来像への関心を高めることができたものと考えております。今後も引き続き、実施してまいります。

事業ナンバー91の「区民協働森づくり事業」では、新潟島の海岸林の必要性・重要性を広く区民の皆さんに周知するとともに防風対策を主な目的とし、海浜植物園周辺に浜浦小学校、関屋中学校の子どもたちが浜浦小学校区コミュニティ協議会の皆様、関係団体と協働により800本のクロマツを植樹いたしました。今後も継続して実施し、海岸林の必要性・重要性を広く周知してまいります。

四つ目の基本方針「未来につなぐ歴史・文化のまち」では、三つの事業の取り組みを行いました。事業ナンバー96「みなとまち文化推進事業『料亭の味と芸妓の舞』」では、地域文化の活性化を図るため、区内九つの料亭での昼食と伝統ある古町芸妓の舞や、唄の鑑賞を気軽に体験できる取り組みに対し、支援を行いました。取組結果を一部実施とした理由といたしましては、参加率が目標の90パーセントに届かなかった会場があったことによるものです。しかしながら、全体の参加率が80パーセント

弱で 800 人以上の方からご参加いただいたことから、平成 30 年度も継続実施といたしました。

事業ナンバー102 の「発酵食産業PR事業」では、中央区で発展した味噌、しょうゆ、酒、漬物といった発酵食産業の振興を目的に、さまざまな体験活動を通じて発酵食にまつわる食文化や産業活動についてPRをいたしました。区内料亭から講師を招き、発酵食品を用いた調理法などを学ぶ料理教室を開催したほか、親子を対象とした味噌づくりの体験会を実施いたしました。平成 30 年度は、こうした発酵食産業の振興のほか、開港 150 周年という節目ということもあり、北前船がもたらした技法、材料が駆使された「新潟漆器」の普及等にも取り組んでおります。

事業ナンバー103「みなとまち文化推進事業『伝統文化PR事業』」では、区内文化施設との連携による「古町花街」をテーマとした企画展示や関連冊子の発行を通じてPRを行いました。地域の伝統文化に触れる機会を提供することで、多くの方々から中央区の大切な伝統文化を再認識していただくことができたものと考えております。今後も引き続き、その伝統文化のPRをしてまいります。

以上、平成 29 年度は特色ある区づくり予算として再掲を含む計 13 の事業の取り組みを実施し、ほぼ計画どおりに事業実施し、目標を達成いたしました。中央区といたしましては、平成 29 年度の取り組み結果や効果などを踏まえつつ、現在、平成 30 年度の特色ある区づくり予算事業に取り組んでおり、引き続き中央区のまちづくりに邁進してまいります。

このほか、「中央区区ビジョンまちづくり計画」には位置づけられておりませんが、自治協議会の皆様と区が連携して実施した自治協議会提案事業も中央区のまちづくりを進める上で関連がございますので、特色ある区づくり予算と合わせて最終ページに、その成果を記載してございます。

また、机上配付いたしました参考資料、「中央区区ビジョンまちづくり計画第二次実施計画平成 29 年度分取組状況」には、本庁関係課が全市的な観点から中央区内で取り組んだ事業も含めて、全 123 事業の取組結果が記載されております。特色ある区づくり予算でご説明した事業ナンバーは、こちらの資料に記載してある事業ナンバーと一致しておりますので、ご承知おきください。

なお、参考資料の事業につきましては、直接中央区が管理をしていない事業も多いことから、よりの確にお答えできるよう、ご質問、ご意見等のある方は参考資料の鑑文にございますとおり、11 月 14 日までに任意の様式で結構でございますので、地域課へお寄せいただくようお願い申し上げます。お寄せいただきましたご質問・ご意見等は、次回の全体会議で回答させていただきます。私からの報告は以上です。

(議 長)

ありがとうございました。ただいまの説明・報告につきまして、ご質問等ございますか。

津吉委員どうぞ。

(津吉委員)

新潟市南商工振興会の津吉でございます。3 点あるのですが、まず事業ナンバー11

番の「中央区えんでこ（まち歩き）事業」について、これは意見として聴いていただければと思います。先般、「地域活性化部会」で「新潟湊町物語」をやるにあたってPR活動の一環として、外国人が多く来られる居酒屋に行ってPRをしました。そこで、このまち歩き等をPRしてしましたら、日本語だけの説明では私たちは分からないということで、英語で説明できる方、もしくは翻訳機を使うなり、録音でもいいと思うのですけれども、日本語以外でまち歩きを楽しめるやり方を検討していただければというご意見をいただきましたので、ご検討をお願いしたいと思います。

2点目が、事業ナンバー40番「みんなでつながる子育てほっとサポート事業」について質問ですが、カフェを18回、講座を12回予定どおり実施されたということでございます。利用状況というものが分かれば教えていただければと思います。

最後に3点目は、事業ナンバー96番「みなとまち文化推進事業『料亭の味と芸妓の舞』」、これは食の陣と同じ会場といいますか同じ事業なのですかということと、800人以上というのは食の陣でおいでになられた方も含まれているのかということ、その辺の内容をお聞かせいただければと思います。よろしく願いいたします。

(担当課)

地域課長の田辺でございます。先に、地域課の二つの事業についてお答えします。

まず、「中央区えんでこ（まち歩き）事業」についてのご助言ありがとうございます。すべての言語に対応するというのは難しいのですが、せめて英語はという部分は前向きに考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

次に、「みなとまち文化推進事業『料亭の味と芸妓の舞』」ですが、これは年に3回に分けてやっております。平成29年度は5月31日から7月29日まで、この間で17回の開催を予定しました。ただ、このうち4回中止になってしまったということでございます。第2期については、10月25日から12月12日ということで13回開催いたしました。第3期が2月27日から3月31日の11回ということで、食の陣をやっている期間とも一部重なるのですが、別物だにご理解ください。以上です。

(担当課)

健康福祉課長の佐久間でございます。続いて、「みんなでつながる子育てほっとサポート事業」、妊カフェ、育カフェの利用状況について答えさせていただきます。

妊カフェについては、昨年度、妊娠中のお母様と配偶者の方一緒に参加ということで12回開催いたしました。目標人数は12回で180人という目標を立てていたところ、186名の参加がありました。出産に備えて沐浴体験ですとか出産準備のミニ講座などを行っております。

育カフェについては、生後6か月未満の乳児を持つ保護者の方を対象にしております。18回開催しまして、目標人数は290人としておりましたところ、358人の方からご参加いただきました。こちらも同じ月齢の子を持つお母さん同士の交流ですとか、お子さんとの遊び方といったことを学ぶ場となっております、好評いただいております。以上です。

(津吉委員)

どうもありがとうございます。ぜひ、さらにこれらの広がりを作って、いい事業になりますことを期待しております。よろしく申し上げます。

(議 長)

ありがとうございました。ほかにご質問のある方はいらっしゃいますか。
佐藤(雅) 委員どうぞ。

(佐藤委員)

女池校区コミュニティ協議会の佐藤です。事業ナンバー91 番「区民協働森づくり事業」についてですけれども、新潟の海岸林は前からずっとクロマツできているのですけれども、実は今、クロマツはマツ材線虫、要するにマツクイムシでものすごく被害を受けるので防除が大変だということが1点です。もう一つクロマツというのは本来、新潟の海岸にはない植物なのです。あれは江戸時代になって植えられたということで本来の植物は椎とか欒とか常緑の広葉樹なのです。東北の大震災でも松林は津波が来て簡単に持っていかれたのですけれども、常緑樹の林は、例えば車が津波に流されてきても、それを受け止めるだけの力があつたということなのです。

したがって、文化的に松が歴史的にあるので、松もいいのでしょうけれども、もう少し常緑の広葉樹を海岸に植えたらどうかということを学者の先生とも相談してみたいと思います。宮脇昭先生という生態学や植物の偉い先生がいるのです。その先生が昔から鎮守の森の話で、そういう植物を潜在自然植生というのですけれども、そういうものを植えたらどうかというのを昔から提案して、その辺も考慮していただきたいと思います。

(担当課)

建設課長の鈴木でございます。今のご意見についてお答えさせていただきます。貴重なご提案ありがとうございます。確かに松の木は最近、マツクイムシの被害というものが西のほうからどんどん広がってきた状況ではございます。それに対応すべく、近年はマツクイムシに強い抵抗性の品種の松を植えているところでございます。また、松を植える目的は飛砂防止ですので特に松にこだわらず、常緑樹で砂ですとか風が軽減されれば目的は達成されるかと思っておりますので、その辺はまた学識経験者ですとか専門家の方とも意見を交わしながら品種を選んでいきたいと思っております。

(佐藤委員)

ありがとうございます。

(議 長)

佐藤委員、よろしいでしょうか。ほかにも、ございませんか。なければ次の議題に移りたいと思います。

(4) 中央区自治協議会の方向性について (資料 報4)

(議 長)

報告(4)「中央区自治協議会の方向性について」です。引き続き地域課長、よろしくお願いたします。

(担当課)

地域課長の田辺でございます。引き続き、よろしくお願いたします。まず、振り返りとして、前回の自治協議会で第7期以降の中央区自治協議会のあり方として、「中央区自治協議会の基本的方向性」、「中央区自治協議会全体の目指す役割」、「新たな委員構成」、「部会の目指す役割」、この四つをまとめた中央区自治協議会の方向性案についてご説明いたしました。その際、委員の皆様方から素案に対するご意見をいただきたく意見募集をお願いさせていただきました。今回は、いただきましたご意見を踏まえ、成案といたしました中央区自治協議会の方向性につきましてご報告をいたします。資料につきましては、資料報4とあります3枚セットの資料となります。

はじめに、意見募集の結果ですが、3枚目の右上に四角囲みで「参考」とあるA4縦の資料をご覧ください。1点目は、「区ビジョンの分野について」といたしまして整理した九つの分野のうち⑤「協働、健康・福祉」について、「協働」はすべての分野にかかるものであるため、「協働」という分野を別に設定する必要はないのではという意見であります。これにつきましては、ここでの「協働」の意味合いが区ビジョンにおける、あくまでも事業分類上の細目として使用されていることに対して、委員のご指摘の意味合いとして解釈されます事柄については、いわば事業に臨む関係者の姿勢ですとか態勢といった意味合いとしての「協働」ということだと存じます。私どもとしては、区ビジョンにおける広範な取り組みに委員のご指摘につきましてはすべてに通ずるものだと認識しております。そうした認識のもと、区ビジョンにおける分類は、いわば狭い意味合いでの「協働」ということでコミュニティ協議会、自治会、町内会活動における地域活動を主なテーマとして区分しているということでございます。

加えまして、今後の高齢化、人口減少下における「協働」と「健康・福祉」のかかわり、自治協議会でも議題になるところでございますが、かかわりが重要になるということから、第7期の部会構成においては「協働」と「健康・福祉」といったものを一つの分野として設定したところでございます。自治協議会は引き続き、区民と市を結ぶ協働の要としての条例上の定義がなされており、引き続きそうした認識のもとで区ビジョンまちづくり計画を進めてまいりたいと考えております。ご意見ありがとうございます。

2点目は、「区自治協議会の更なる活性化について」といたしまして、自治協議会は議論を尽くす場として、実施主体ではなく、区と協力しながら協議する場であるべしとのご意見になります。これにつきましては、まさに今回の方向性、素案と同じご意見でございます。素案を後押しいただいているものだと思っております。ご意見のとおり、第7期の中央区自治協議会は審議・検討に重点を置くことを方向性や目指す役割として考えております。

また、自治協議会の皆様との情報共有やご助言をいただくことは区にとって重要な

ことは申すまでもございません。よりよい中央区のために協力し合い、取り組んでいただければ幸いに存じます。

なお、現在発行している自治協議会だよりにつきましては、新しい自治協議会、新しい部会の状況などを踏まえて、その進め方につきましては今後検討させていただきたいと存じます。

以上、いただきましたご意見を踏まえ、中央区自治協議会の方向性は1枚戻りまして、A3横のカラー刷りの資料となります。内容としては、今ほど申し上げましたとおり、前回お示しした案を基本的には変更せず、「中央区自治協議会の基本的方向性」、「中央区自治協議会全体の目指す役割」、「新しい委員構成」、「部会の目指す役割」の4本の柱で構成しております。方向性のまとめとして、中央区自治協議会は、区のまちづくりを進めるために審議・検討に重点を置いた、地域と区をつなぐ重要な組織であると位置づけております。

なお、あくまでも方向性として定めているものでございますので、今後の自治協議会の運営を進めていく中で、細かい部分や新しく生じる課題などもあろうかと存じます。その際には、自治協議会の皆様と意見交換しながら改善に努めてまいりたいと考えております。

最後の最後になりますが、自治協議会のあり方検討会への会長のご参画をはじめ、委員各位からの本日に至るまでの熱心な討議に改めて感謝申し上げます。私からは以上でございます。

(議 長)

ありがとうございました。ただいまのご報告につきまして、ご質問のある方はいらっしゃいますか。

いらっしゃいませんので、私からいくつかお願いがあります。第7期以降の中央区自治協議会について、この方向性に沿って進めていただきたいと思います。運営していく中で、改善すべきものは改善し、よりよい中央区自治協議会となるようお願いしたいと思います。また、新潟市区自治協議会条例施行規則により、第7期の委員改選作業を、中央区自治協議会委員推薦会議にお願いすることとします。委員推薦会議の皆様、よろしくお願いたします。以上です。

4 その他

(1) 中央区教育ミーティングの開催について (お知らせ) (資料なし)

(議 長)

それでは、次に、その他 (1)「中央区教育ミーティングの開催について (お知らせ)」でございます。担当課より説明をお願いいたします。

(担当課)

中央区教育支援センターの佐々木でございます。いつも皆様には大変お世話になっております。お疲れのところ恐縮ですが私から教育ミーティングにつきましてお話しさせていただきます。

7月の第1回中央区教育ミーティングにつきましては、開催にご協力いただきまして誠にありがとうございました。引き続きまして、第2回目の教育ミーティングを開催したいと考えております。第2回目の教育ミーティングにつきましては、来年の平成31年1月25日の自治協議会と合わせた日程で、時間は午後1時から2時半まで開催させていただきたいと考えております。

第2回目の教育ミーティングの内容につきましても、昨年度に引き続き、平成30年度全国学力学習状況調査結果についての説明とテーマに沿った意見交換を予定しております。テーマにつきましては、先ほど部会での報告にありましており、現在調整中であります。開催の案内等につきましては、次回以降の自治協議会におきましてテーマと併せてお知らせをしたいと考えております。

また、市教育委員会教育総務課より、皆様のごところに「新潟市立幼稚園再編実施計画」を同封させていただきました。これにつきましても7月の自治協議会で案という形で皆様にご説明いたしまして、一定のご意見をいただいたところでございます。感謝申し上げます。その後、8月に開催されました教育委員会定例会におきまして、本計画が決定されたということになっております。

今後は、本決定に基づいて私立幼稚園の再編を進めてまいりますので、より一層のご協力をお願いしたいと考えております。

また、各団体からご要望がありましたら、さらに説明会を開催し、丁寧な説明に努めていきたいと思っております。よろしく願いいたします。以上となります。

(議長)

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご質問ございますか。

ないようでございますので、予定いたしました議事は終わりとなります。そのほか皆さんのほうでお知らせしたいようなことはございますか。

それでは、本日予定しておりました議事はすべて終了いたしました。これもちまして、平成30年度第7回中央区自治協議会を閉会いたします。大変お疲れ様でございました。事務局から連絡はございますか。

(事務局)

ありがとうございました。事務局から事務連絡を3点させていただきたいと思っております。1点目ですが、会議の冒頭にA4のカラー刷りのチラシを委員の皆様へ机上配付させていただきましたが、内容につきまして、健康福祉課長からご説明させていただきます。

(担当課)

健康福祉課長の佐久間でございます。貴重なお時間をいただきまして申し訳ございません。1点ご案内をさせていただきます。配付させていただきましたカラー刷り、「まちなか健康フェスティバル」のチラシをご覧ください。11月14日が世界糖尿病予防デーということで、11月を強化月間として中央区の大きな健康課題の一つである糖尿病予防に取り組んでまいります。今回11月10日NEXT21アトリウムで開催する事業は、今年度、特色ある区づくり事業として新たに取り組ませていただい

いるものです。今回はNEXT21の各テナントの皆様方にもご協力をいただきまして、館内を巡り楽しみながら糖尿病について考えるきっかけとなるようなイベントとしたいと思っております。ぜひ多くの方からご参加いただけますよう、皆様方からもお声掛けいただければありがたいと思います。

裏面には、関係する事業のご紹介をしています。11月1日から糖尿病のシンボルカラーであるブルーにNEXT21がライトアップされます。1か月間ライトアップとなります。また、次のチラシには現在区内で糖尿病予防に効果的なヘルシーランチを提供いただいている店舗のご紹介もあります。こちらへもぜひお出掛けいただきまして健康増進とまちなかの活性につなげていただければと思います。どうぞよろしくお願いたします。ありがとうございました。

(事務局)

ありがとうございました。続きまして、2点目の事務連絡ですが、前回の自治協議会でご説明いたしました11月21日開催の区自治協議会委員研修会の出欠につきまして、まだご返事をいただけていない委員の方がいらっしゃいましたら、事務局までその旨お申し出ください。

なお、委員研修会は、11月21日水曜日午後2時から秋葉区文化会館での開催となりますが、区が用意するバスをご利用の方におかれましては、後日、集合時間等を別途ご案内させていただきます。

3点目になりますが、次回の自治協議会は11月30日金曜日午後3時から、会場は戻りまして、いつもどおりの中央区役所5階対策室で行いたいと思います。事務連絡は以上でございます。本日は、大変お疲れ様でした。ありがとうございました。

5 閉会

傍聴者	2名
報道機関	1社